

半期報告書

(第112期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

中央電気工業株式会社

新潟県妙高市大字田口272番地

(311058)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	9
2. 株価の推移	10
3. 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1. 中間連結財務諸表等	12
(1) 中間連結財務諸表	12
(2) その他	34
2. 中間財務諸表等	35
(1) 中間財務諸表	35
(2) その他	49
第6 提出会社の参考情報	50
第二部 提出会社の保証会社等の情報	51

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月18日
【中間会計期間】	第112期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
【会社名】	中央電気工業株式会社
【英訳名】	Chuo Denki Kogyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 染谷 良
【本店の所在の場所】	新潟県妙高市大字田口272番地
【電話番号】	0255(86)3101
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 力久 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目1番12号
【電話番号】	03(3591)1402
【事務連絡者氏名】	経理部長 田畑 信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第110期中	第111期中	第112期中	第110期	第111期
会計期間		自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等						
売上高	千円	11,614,672	11,939,334	18,489,008	23,532,290	26,966,619
経常利益	〃	844,640	375,615	2,902,488	1,023,958	2,022,360
中間（当期）純利益	〃	353,340	160,967	1,650,148	480,867	1,082,266
純資産額	〃	10,306,572	10,419,338	12,791,959	10,577,389	11,488,654
総資産額	〃	21,719,867	24,177,759	31,932,745	23,433,662	25,962,273
1株当たり純資産額	円	373.60	377.71	463.79	383.42	416.5
1株当たり中間（当期） 純利益	〃	12.81	5.83	59.82	17.43	39.23
潜在株式調整後1株当 り中間（当期）純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	47.5	43.1	40.1	45.1	44.3
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	千円	△2,521,960	△79,112	453,628	△1,329,094	2,622,694
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	〃	△311,410	△249,919	△631,529	△785,304	△1,702,318
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	〃	△277,118	△138,373	△223,547	△277,208	△189,407
現金及び現金同等物の中 間期末（期末）残高	〃	2,194,006	2,445,484	3,242,408	2,912,888	3,643,857
従業員数	人	296	344	345	338	338
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	千円	11,081,137	11,274,782	17,829,756	21,895,191	25,216,731
経常利益	〃	804,778	372,084	2,894,888	942,301	2,001,848
中間（当期）純利益	〃	330,349	173,325	1,663,723	433,044	1,097,968
資本金	〃	3,630,000	3,630,000	3,630,000	3,630,000	3,630,000
発行済株式総数	株	27,600,000	27,600,000	27,600,000	27,600,000	27,600,000
純資産額	千円	10,181,921	10,281,784	12,671,466	10,427,576	11,354,477
総資産額	〃	21,045,017	23,613,294	31,672,362	22,756,602	25,403,952
1株当たり配当額	円	—	—	—	5.0	8.0
自己資本比率	%	48.4	43.5	40.0	45.8	44.7
従業員数	人	204	252	260	246	249

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たりの中間（当期）純利益は、潜在株式がないため記載していない。

3. 提出会社の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純損益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

4. 純資産額の算定にあたり、第111期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、関係会社における異動はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
合金鉄事業	172
機能材料事業	91
土木建築関連事業	60
全社（共通）	22
合計	345

(注) 1. 従業員数は就業人員である。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	260
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員である。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の我が国経済は、米国経済の下振れ等の不安材料を抱えつつも、民間設備投資の増加などにより総じて緩やかな拡大を続けた。

事業の種類別セグメントごとの営業の状況は次のとおりである。

(合金鉄事業)

合金鉄の需要先である鉄鋼業界では、国内外の堅調な需要に支えられ、当中間連結会計期間の粗鋼生産は高水準に推移した。

鉄鋼業の好調な生産状況を背景に合金鉄の需要は旺盛であり、安定操業に基づく安定供給により販売数量は堅調に推移している。

当社のマンガン合金鉄販売価格の指標となる国際市況は、前連結会計年度第1四半期以降緩やかな上昇が続き、当連結会計年度第2四半期には大きく上昇した。米国市況がその後やや下落したものの、全体としては過去最高水準にあり、当中間連結会計期間の販売価格は前期に比べ大きく上昇した。また、環境事業についても、事業は着実に推移しており、溶融固化処理量は高水準が続いている。

この結果、当事業の売上高は前中間連結会計期間に比べ増加し、14,194,777千円(前年同期比54.9%増)、営業利益は2,517,549千円(前年同期の営業利益763,252千円)となった。

(機能材料事業)

水素吸蔵合金は、ハイブリッド自動車電池用の販売数量が増加し、汎用用途や輸出品では中国品との厳しい価格競争が続いているものの、水素吸蔵合金合計の販売数量は前中間連結会計期間に比べ増加した。また、前連結会計年度に価格転嫁遅れのあった原料のニッケル、コバルトの価格上昇分の販売価格への反映を進め、マンガン系無機化学品を含めた当事業の売上高は、前中間連結会計期間に比べ増加し、3,994,077千円(前年同期比72.0%増)、営業利益は416,390千円(前年同期の営業損失379,253千円)となった。

(土木建築関連事業)

土木建築事業では、上信越地区における公共事業並びに民間土木工事を主体としている。事業環境の厳しさは続いており、当事業の売上高は、前中間連結会計期間に比べ減少し、300,152千円(前年同期比33.5%減)、営業損失は20,497千円(前年同期比15.9%増)となった。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は18,489,008千円(前年同期比54.9%増)、営業利益は2,915,248千円(前年同期の営業利益367,991千円)、経常利益は2,902,488千円(前年同期の経常利益375,615千円)、中間純利益は1,650,148千円(前年同期の中間純利益160,967千円)となった。これらは、いずれも中間期における過去最高である。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益の増加等の要因により、前中間連結会計期間末に比べ796,924千円増加し3,242,408千円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は前中間連結会計期間末に比べ532,741千円増加し453,628千円となった。これは主に売上債権の増加及び棚卸資産の増加等キャッシュアウトフローの増加はあったものの、税金等調整前中間純利益の増加及び仕入債務の増加等によりキャッシュインフローの増加が上回ったことによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は前中間連結会計期間末に比べ381,610千円増加し631,529千円となった。これは主に設備投資支出が増加したことによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は前中間連結会計期間末に比べ85,174千円増加し223,547千円となった。これは主に配当金の支払が増加したことによるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
合金鉄事業	7,868,443	+67.0
機能材料事業	3,598,445	+56.9
土木建築関連事業	328,321	△33.8
合計	11,795,211	+57.2

- (注) 1. 金額は販売価格によって表示している。
2. 上記の金額に消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
土木建築関連事業	567,152	△12.8	332,200	△32.4

- (注) 1. 合金鉄事業及び機能材料事業については受注生産を行っていない。
2. 上記の金額に消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
合金鉄事業	14,194,777	+54.9
機能材料事業	3,994,077	+72.0
土木建築関連事業	300,152	△33.5
合計	18,489,008	+54.9

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
住友商事株式会社	4,314,909	36.1	6,827,981	36.9
住友金属工業株式会社	2,153,795	18.0	6,069,454	32.8
住金物産株式会社	1,228,872	10.3	—	—

2. 上記の金額に消費税等は含まれていない。
3. 住金物産(株)は当中間連結会計期間より総販売実績に対する割合が100分の10を超えないため記載を省略している。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当社グループは、分野別に開発部門を設け、新製品の開発及び生産技術の開発並びに製造プロセスの改善・効率化、品質改善活動を積極的に行っている。

合金鉄事業においては、廃棄物焼却炉灰溶融固的事业として、溶融固化スラグを道路用材として有効活用するために不可欠な標準化に向けての検討・準備を行っている。

機能材料事業では、ハイブリッド自動車用ニッケル水素電池の主要な材料の一つである水素吸蔵合金の性能改善を研究開発の中心に捉え、更にはマンガン系を主体とした機能性ケミカルの新製品の創出にも取り組んでいる。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は78,734千円である。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりである。

重要な設備の改修

会社名	事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	鹿島工場	茨城県鹿嶋市	合金鉄事業	2号電気炉改修工事	1,000	—	自己資金	平成20.7	平成20.8

(注) なお、上記改修工事は、平成19年6月29日提出の第111期有価証券報告書提出日まで実施することを決定していたため、同有価証券報告書に記載済みである。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,600,000	27,600,000	株式会社東京証券取引所 (市場第二部)	—
計	27,600,000	27,600,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	27,600	—	3,630,000	—	2,451,753

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
住友金属工業株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	8,084	29.29
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,978	10.79
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	1,200	4.35
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,150	4.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,146	4.15
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	832	3.01
住金物産株式会社	大阪府大阪市北区中之島2丁目2-7	600	2.17
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカ운ツ イーアイエス ジー	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM	509	1.84
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	432	1.57
Mellon Bank エヌエー トリーティー クライアントオムニバス	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA	358	1.30
計	—	17,289	62.64

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 18,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 27,517,000	27,517	—
単元未満株式	普通株式 65,000	—	—
発行済株式総数	27,600,000	—	—
総株主の議決権	—	27,517	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、7,000株含まれている。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれている。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中央電気工業㈱	新潟県妙高市大字田口272番地	18,000	—	18,000	0.07
計	—	18,000	—	18,000	0.07

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	835	845	1,170	1,327	1,200	1,141
最低(円)	627	702	805	1,052	741	940

(注) 東京証券取引所における市場第二部相場である。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

(3) 中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、前中間連結会計期間及び前中間会計期間までは千円未満の金額を四捨五入して表示していたが、前連結会計年度及び前事業年度より切り捨てて表示することとした。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		2,445,484		3,242,408		3,643,857	
2. 受取手形及び売掛 金	※7	5,553,719		8,264,391		6,700,403	
3. 棚卸資産		6,502,124		8,173,954		5,333,611	
4. 繰延税金資産		76,740		135,741		49,143	
5. 未収入金	※4	1,029,577		3,252,914		1,437,206	
6. その他		73,019		290,597		28,622	
貸倒引当金		△3,000		△1,800		△2,300	
流動資産合計		15,677,663	64.8	23,358,207	73.1	17,190,543	66.2
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1, 2,3						
1. 建物及び構築物		2,380,906		2,352,348		2,397,135	
2. 機械装置及び運 搬具		2,822,183		2,999,852		3,178,215	
3. 土地		955,022		957,058		955,022	
4. 建設仮勘定		409,140		118,150		14,435	
5. その他		138,661		138,327		133,370	
有形固定資産合計		6,705,912	27.7	6,565,737	20.6	6,678,180	25.7
(2) 無形固定資産		110,446	0.5	111,701	0.4	130,658	0.5
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	※5	1,191,939		1,236,998		1,445,898	
2. 繰延税金資産		4,677		4,083		4,381	
3. 前払年金費用		—		154,838		43,394	
4. その他	※6	514,840		529,040		492,579	
貸倒引当金		△27,718		△27,860		△23,361	
投資その他の資産 合計		1,683,738	7.0	1,897,099	5.9	1,962,890	7.6
固定資産合計		8,500,096	35.2	8,574,538	26.9	8,771,729	33.8
資産合計		24,177,759	100.0	31,932,745	100.0	25,962,273	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金	※7	5,956,397		11,558,528		7,219,016		
2. 短期借入金	※2	4,050,000		3,400,000		3,400,000		
3. 一年内返済予定長期借入金	※2	500,000		500,000		500,000		
4. 設備関係支払手形	※7	1,455,959		213,642		572,336		
5. 鹿島電気炉改修引当金		—		90,000		—		
6. その他		418,990		1,382,606		728,969		
流動負債合計		12,381,346	51.2	17,144,776	53.7	12,420,322	47.8	
II 固定負債								
1. 長期借入金	※2	1,100,000		1,700,000		1,700,000		
2. 繰延税金負債		176,038		280,969		321,976		
3. 退職給付引当金		69,717		—		—		
4. その他		31,320		15,040		31,320		
固定負債合計		1,377,075	5.7	1,996,009	6.2	2,053,296	7.9	
負債合計		13,758,421	56.9	19,140,785	59.9	14,473,618	55.7	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		3,630,000	15.0	3,630,000	11.4	3,630,000	14.0	
2. 資本剰余金		2,451,754	10.1	2,451,753	7.7	2,451,753	9.4	
3. 利益剰余金		3,880,773	16.1	6,231,548	19.5	4,802,072	18.5	
4. 自己株式		△9,694	△0.0	△13,603	△0.0	△10,728	△0.0	
株主資本合計		9,952,833	41.2	12,299,698	38.6	10,873,097	41.9	
II 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評価差額金		468,685	1.9	492,261	1.5	615,557	2.4	
2. 繰延ヘッジ損益		△2,180	△0.0	—	—	—	—	
評価・換算差額等合計		466,505	1.9	492,261	1.5	615,557	2.4	
純資産合計		10,419,338	43.1	12,791,959	40.1	11,488,654	44.3	
負債純資産合計		24,177,759	100.0	31,932,745	100.0	25,962,273	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)					
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1		11,939,334	100.0		18,489,008	100.0		26,966,619	100.0	
II 売上原価			10,753,345	90.1		14,696,531	79.5		23,357,663	86.6	
売上総利益			1,185,989	9.9		3,792,477	20.5		3,608,956	13.4	
III 販売費及び一般管理費			817,998	6.8		877,228	4.7		1,596,812	5.9	
営業利益			367,991	3.1		2,915,248	15.8		2,012,144	7.5	
IV 営業外収益											
1. 受取利息			1,887			6,895			5,006		
2. 受取配当金			17,455			14,426			27,293		
3. 為替差益			4,375			4,016			—		
4. 受取賃貸料			2,224			2,177			4,379		
5. その他		30,063	56,004	0.4	12,556	40,072	0.2	86,687	123,366	0.4	
V 営業外費用											
1. 支払利息		32,568			39,788			67,296			
2. 為替差損		—			—			24,004			
3. 金利スワップ評価損		7,711			—			5,550			
4. 減価償却費		7,431			11,964			14,552			
5. その他		670	48,380	0.4	1,080	52,832	0.3	1,745	113,150	0.4	
経常利益			375,615	3.1		2,902,488	15.7		2,022,360	7.5	
VI 特別利益											
1. 貸倒引当金戻入額		2,541			500			—			
2. 国庫補助金収入額		—	2,541	0.0	—	500	0.0	100	100	0.0	
VII 特別損失											
1. 固定資産除却損	※2	30,316			30,465			113,205			
2. 固定資産圧縮損		—			—			100			
3. 会員権評価損		—			959			—			
4. リース解約損		—			—			20,354			
5. 鹿島電気炉改修引当金繰入額		—			90,000			—			
6. 鹿島電気炉改修時操業停止損	※3	64,500			—			64,263			
7. 貸倒引当金繰入額		—	94,816	0.7	4,499	125,923	0.7	163	198,087	0.7	
税金等調整前中間(当期)純利益			283,340	2.4		2,777,064	15.0		1,824,373	6.8	
法人税、住民税及び事業税		23,055			1,168,618			572,560			
法人税等調整額		99,318	122,373	1.0	△41,703	1,126,915	6.1	169,547	742,107	2.8	
中間(当期)純利益			160,967	1.4		1,650,148	8.9		1,082,266	4.0	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,630,000	2,451,754	3,857,741	△9,256	9,930,239
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△137,935		△137,935
中間純利益			160,967		160,967
自己株式の取得				△438	△438
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	23,032	△438	22,594
平成18年9月30日残高 (千円)	3,630,000	2,451,754	3,880,773	△9,694	9,952,833

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	647,150	—	647,150	10,577,389
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）				△137,935
中間純利益				160,967
自己株式の取得				△438
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△178,465	△2,180	△180,645	△180,645
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△178,465	△2,180	△180,645	△158,051
平成18年9月30日残高 (千円)	468,685	△2,180	466,505	10,419,338

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,630,000	2,451,753	4,802,072	△10,728	10,873,097
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△220,672		△220,672
中間純利益			1,650,148		1,650,148
自己株式の取得				△2,875	△2,875
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	1,429,476	△2,875	1,426,601
平成19年9月30日残高 (千円)	3,630,000	2,451,753	6,231,548	△13,603	12,299,698

	評価・ 換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日 残高 (千円)	615,557	11,488,654
中間連結会計期間中の変動額		
剰余金の配当		△220,672
中間純利益		1,650,148
自己株式の取得		△2,875
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△123,296	△123,296
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△123,296	1,303,305
平成19年9月30日残高 (千円)	492,261	12,791,959

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,630,000	2,451,753	3,857,740	△9,255	9,930,238
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△137,934		△137,934
当期純利益			1,082,266		1,082,266
自己株式の取得				△1,473	△1,473
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	944,331	△1,473	942,858
平成19年3月31日残高 (千円)	3,630,000	2,451,753	4,802,072	△10,728	10,873,097

	評価・ 換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日 残高 (千円)	647,149	10,577,388
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当（注）		△137,934
当期純利益		1,082,266
自己株式の取得		△1,473
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△31,592	△31,592
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△31,592	911,265
平成19年3月31日残高 (千円)	615,557	11,488,654

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・フ ロー計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		283,340	2,777,064	1,824,373
減価償却費		293,553	377,018	641,094
貸倒引当金の増減額(減少:△)		△2,246	3,999	△7,302
退職給付引当金の減少額		△113,751	—	△183,468
前払年金費用の増加額		—	△111,444	△43,394
鹿島電気炉改修引当金の増減額(減少:△)		△190,000	90,000	△190,000
受取利息及び配当金		△19,342	△21,322	△32,299
支払利息		32,568	39,788	67,296
会員権評価損		—	959	—
固定資産除却損		123,894	27,210	181,296
売上債権の増加額		△183,514	△1,563,988	△1,330,197
棚卸資産の増減額(増加:△)		△340,891	△2,840,343	827,621
前渡金の増加額		—	△214,597	—
未収入金の増加額		△229,152	△1,815,711	△636,781
未収消費税等の増減額(増加:△)		71,910	△1,340	99,943
前払費用の増加額		△19,818	△34,084	△4,278
仕入債務の増加額		373,322	4,339,512	1,635,940
未払金の減少額		△57,460	△16,280	△57,460
前受金の増減額(減少:△)		△34,613	6,314	△81,687
未払費用の増減額(減少:△)		△9,533	6,400	△22,929
未払消費税等の増減額(減少:△)		—	△78,515	100,563
その他		12,079	△36,412	40,312
小計		△9,652	934,226	2,828,646
利息及び配当金の受取額		19,331	21,326	32,288
利息の支払額		△31,887	△39,730	△71,544
法人税等の支払額		△56,904	△462,193	△166,695
営業活動によるキャッシュ・フロー		△79,112	453,628	2,622,694

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・フ ロー計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形・無形固定資産の取得による支出		△220,848	△612,998	△1,678,323
投資有価証券の取得による支出		△26,073	—	△26,073
会員権の取得による支出		△4,959	△14,043	△5,959
長期貸付けによる支出		—	△7,000	—
長期貸付金の回収による収入		2,146	5,884	9,211
その他		△185	△3,372	△1,174
投資活動によるキャッシュ・フロー		△249,919	△631,529	△1,702,318
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の減少額		—	—	△650,000
長期借入れによる収入		—	—	1,100,000
長期借入金の返済による支出		—	—	△500,000
配当金の支払額		△137,935	△220,672	△137,934
その他		△438	△2,875	△1,473
財務活動によるキャッシュ・フロー		△138,373	△223,547	△189,407
IV 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△467,404	△401,448	730,968
V 現金及び現金同等物の期首残高		2,912,888	3,643,857	2,912,888
VI 現金及び現金同等物中間期末(期末)残高		2,445,484	3,242,408	3,643,857

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用していない非連結子会社の名称</p> <p>3. 連結子会社の（中間）決算日等に関する事項</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券</p> <p>② デリバティブ取引</p> <p>③ 棚卸資産</p>	<p>連結子会社の数 2社 子会社名 中電産業㈱、中電興産㈱</p> <p>非連結子会社の名称 子会社名 (有)中産建設 (連結の範囲から除外した理由) (有)中産建設は小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p> <p>子会社名 (有)中産建設 (持分法を適用しない理由) (有)中産建設は、中間純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるためである。</p> <p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と同一である。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>時価法 総平均法による原価法 (連結子会社の製品は移動平均法による原価法、未成工事支出金は個別法による原価法、その他は最終仕入原価法)</p>	<p>連結子会社の数 2社 子会社名 中電産業㈱、中電興産㈱</p> <p>非連結子会社の名称 子会社名 (有)中産建設 (連結の範囲から除外した理由) (有)中産建設は小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p> <p>子会社名 (有)中産建設 (持分法を適用しない理由) (有)中産建設は、中間純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるためである。</p> <p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と同一である。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>時価法 総平均法による原価法 (連結子会社の製品は移動平均法による原価法、未成工事支出金は個別法による原価法、その他は最終仕入原価法)</p>	<p>連結子会社の数 2社 子会社名 中電産業㈱、中電興産㈱</p> <p>非連結子会社の名称 子会社名 (有)中産建設 (連結の範囲から除外した理由) (有)中産建設は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p> <p>子会社名 (有)中産建設 (持分法を適用しない理由) (有)中産建設は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるためである。</p> <p>連結子会社の決算日は、連結決算日と同一である。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>時価法 総平均法による原価法 (連結子会社の製品は移動平均法による原価法、未成工事支出金は個別法による原価法、その他は最終仕入原価法)</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p>	<p>連結財務諸表提出会社 機械装置</p> <p>鹿島工場 炭酸亜鉛製造設備は定率法、その他は定額法</p> <p>妙高工場 化成二酸化マンガン製造設備及び水素吸蔵合金製造設備は定額法、その他は定率法</p> <p>平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く) …定額法 その他有形固定資産 …定率法</p> <p>連結子会社 平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く) …定額法 その他有形固定資産 …定率法</p> <p>なお主な耐用年数は次のとおり 建物及び構築物 …7年～35年 機械装置及び運搬具 …4年～10年</p>	<p>連結財務諸表提出会社 機械装置</p> <p>鹿島工場 炭酸亜鉛製造設備は定率法、その他は定額法</p> <p>妙高工場 化成二酸化マンガン製造設備及び水素吸蔵合金製造設備は定額法、その他は定率法</p> <p>平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く) …定額法 その他有形固定資産 …定率法</p> <p>連結子会社 平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く) …定額法 その他有形固定資産 …定率法</p> <p>なお主な耐用年数は次のとおり 建物及び構築物 …7年～35年 機械装置及び運搬具 …4年～10年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ2,227千円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>これにより営業利益が50,627千円、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ55,880千円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>連結財務諸表提出会社 機械装置</p> <p>鹿島工場 炭酸亜鉛製造設備は定率法、その他は定額法</p> <p>妙高工場 化成二酸化マンガン製造設備及び水素吸蔵合金製造設備は定額法、その他は定率法</p> <p>平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く) …定額法 その他有形固定資産 …定率法</p> <p>連結子会社 平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く) …定額法 その他有形固定資産 …定率法</p> <p>なお主な耐用年数は次のとおり 建物及び構築物 …7年～35年 機械装置及び運搬具 …4年～10年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
② 無形固定資産	定額法を採用している。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。	定額法を採用している。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。	定額法を採用している。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。
(3) 重要な引当金の計上基準			
① 貸倒引当金	売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。	売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。 鹿島工場2号電気炉の改修工事により発生の見込まれる設備除却損失等を計上している。	売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
② 鹿島電気炉改修引当金			
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異（当初885,523千円）は平成17年3月期に大量退職等に係る部分を一時償却した残額（617,387千円）について、10年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、当中間連結会計期間末において年金資産が退職給付債務（会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を除く）を上回ったため、この差額を前払年金費用に計上している。 また、会計基準変更時差異（当初885,523千円）は平成17年3月期に大量退職等に係る部分を一時償却した残額（617,387千円）について、10年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、当連結会計年度末において年金資産が退職給付債務（会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を除く）を上回ったため、この差額を前払年金費用に計上している。 また、会計基準変更時差異（当初885,523千円）は平成17年3月期に大量退職等に係る部分を一時償却した残額（617,387千円）について、10年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①消費税等の会計処理</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>1. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。</p> <p>なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>2. ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="448 476 754 650"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金変動金利</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債権債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. ヘッジ方針 金利変動によるリスク及び為替変動によるリスクを回避するために、金利スワップ取引及び為替予約取引を利用している。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行なわない方針である。</p> <p>4. ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は相場変動との間の相関関係によりヘッジ有効性の評価をしている。</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、未収消費税等は、流動資産の「その他」に含めて表示している。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金及び要求払預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資(取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内)からなっている。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金変動金利	為替予約	外貨建債権債務	<p>1. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。</p> <p>なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>2. ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="780 476 1086 650"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金変動金利</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債権債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. ヘッジ方針 金利変動によるリスク及び為替変動によるリスクを回避するために、金利スワップ取引及び為替予約取引を利用している。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行なわない方針である。</p> <p>4. ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は相場変動との間の相関関係によりヘッジ有効性の評価をしている。</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっており未収消費税等及び未払消費税等は、それぞれ流動資産の「その他」及び流動負債の「その他」に含めて表示している。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金及び要求払預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資(取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内)からなっている。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金変動金利	為替予約	外貨建債権債務	<p>1. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。</p> <p>なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>2. ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="1114 476 1420 650"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金変動金利</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債権債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. ヘッジ方針 金利変動によるリスク及び為替変動によるリスクを回避するために、金利スワップ取引及び為替予約取引を利用している。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行なわない方針である。</p> <p>4. ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は相場変動との間の相関関係によりヘッジ有効性の評価をしている。</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっており未収消費税等及び未払消費税等は、それぞれ流動資産の「その他」及び流動負債の「その他」に含めて表示している。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金及び要求払預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資(取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内)からなっている。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金変動金利	為替予約	外貨建債権債務
	ヘッジ手段	ヘッジ対象																			
	金利スワップ	借入金変動金利																			
為替予約	外貨建債権債務																				
ヘッジ手段	ヘッジ対象																				
金利スワップ	借入金変動金利																				
為替予約	外貨建債権債務																				
ヘッジ手段	ヘッジ対象																				
金利スワップ	借入金変動金利																				
為替予約	外貨建債権債務																				

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は10,421,518千円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は11,488,654千円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めていた「設備関係支払手形」は金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記することとした。なお、前中間連結会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「設備関係支払手形」は301,331千円である。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 (千円) 16,306,925</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 (千円) 16,509,945</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 (千円) 16,506,820</p>
<p>※2 担保提供資産 (担保に供している資産) 工場財団 (千円) 建物及び構築物 666,555 機械装置及び運搬具 2,052,905 土地 706,186 その他 55,644 計 3,481,290</p> <p>(担保に係る債務) (千円) 短期借入金 280,000 一年内返済予定 500,000 長期借入金 500,000 長期借入金 500,000 計 1,280,000</p>	<p>※2 担保提供資産 (担保に供している資産) 工場財団 (千円) 建物及び構築物 626,131 機械装置及び運搬具 2,193,075 土地 706,185 その他 44,675 計 3,570,068</p> <p>(担保に係る債務) (千円) 短期借入金 280,000 一年内返済予定 500,000 長期借入金 500,000 長期借入金 500,000 計 1,280,000</p>	<p>※2 担保提供資産 (担保に供している資産) 工場財団 (千円) 建物及び構築物 647,210 機械装置及び運搬具 2,321,981 土地 706,185 その他 47,465 計 3,722,842</p> <p>(担保に係る債務) (千円) 短期借入金 280,000 一年内返済予定 500,000 長期借入金 500,000 長期借入金 500,000 計 1,280,000</p>
<p>※3 圧縮記帳 国庫補助金による圧縮記帳累計額 (機械装置及び運搬具)は、93,712千円である。</p>	<p>※3 圧縮記帳 国庫補助金による圧縮記帳累計額 (機械装置及び運搬具)は、93,811千円である。</p>	<p>※3 圧縮記帳 国庫補助金による圧縮記帳累計額 (機械装置及び運搬具)は、93,811千円である。</p>
<p>※4 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した 売上債権の未収額993,380千円が含ま れている。</p>	<p>※4 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した 売上債権の未収額3,221,341千円が含ま れている。</p>	<p>※4 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した 売上債権の未収額1,375,385千円が含ま れている。</p>
<p>※5 _____</p>	<p>※5 投資有価証券 非連結子会社に対するものは次のと おりである。 (千円) 投資有価証券(株式) 5,000</p>	<p>※5 投資有価証券 非連結子会社に対するものは次のと おりである。 (千円) 投資有価証券(株式) 5,000</p>
<p>※6 その他 非連結子会社への出資5,000千円が 含まれている。</p>	<p>※6 _____</p>	<p>※6 _____</p>
<p>※7 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会 計処理については手形交換日をもって 決済処理をしている。なお、当中間連 結会計期間の末日は金融機関の休日で あったため、次の中間連結会計期間末 日満期手形が中間連結会計期間末残高 に含まれている。 (千円) 受取手形 66,412 支払手形 8,944 設備関係支払手形 60,000</p>	<p>※7 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会 計処理については手形交換日をもって 決済処理をしている。なお、当中間連 結会計期間の末日は金融機関の休日で あったため、次の中間連結会計期間末 日満期手形が中間連結会計期間末残高 に含まれている。 (千円) 受取手形 51,080 支払手形 195,182 設備関係支払手形 —</p>	<p>※7 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処 理については手形交換日をもって決済 処理をしている。なお、当連結会計年 度の末日は金融機関の休日であったた め、次の連結会計年度末日満期手形が 連結会計年度末残高に含まれている。 (千円) 受取手形 69,234 支払手形 69,338 設備関係支払手形 —</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の内訳 (千円) 販売手数料 95,513 荷造費・運搬費 188,320 貸倒引当金繰入額 295 給与手当 276,045 退職給付費用 5,702 研究開発費 98,660 その他 153,463 計 817,998	※1 販売費及び一般管理費の内訳 (千円) 販売手数料 84,780 荷造費・運搬費 203,890 給与手当 289,521 退職給付費用 15,541 研究開発費 78,734 その他 204,761 計 877,228	※1 販売費及び一般管理費の内訳 (千円) 販売手数料 184,706 荷造費・運搬費 384,260 給与手当 555,208 退職給付費用 10,367 研究開発費 149,018 その他 313,251 計 1,596,812
※2 固定資産除却損の内訳 (千円) 建物及び構築物 5,337 機械装置及び運搬具 1,660 その他 23,319 計 30,316	※2 固定資産除却損の内訳 (千円) 建物及び構築物 10,163 機械装置及び運搬具 11,238 その他 9,064 計 30,465	※2 固定資産除却損の内訳 (千円) 建物及び構築物 22,856 機械装置及び運搬具 41,543 その他 48,805 計 113,205
※3 鹿島電気炉改修時操業停止損 電気炉改修工事による操業停止期間 中の電気炉用電力基本料金及び減価償 却費等である。	※3 _____	※3 鹿島電気炉改修時操業停止損 電気炉改修工事による操業停止期間 中の電気炉用電力基本料金及び減価償 却費等である。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,600,000	—	—	27,600,000
合計	27,600,000	—	—	27,600,000
自己株式				
普通株式(注)	13,078	1,059	—	14,137
合計	13,078	1,059	—	14,137

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,059株は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	137,935	5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,600,000	—	—	27,600,000
合計	27,600,000	—	—	27,600,000
自己株式				
普通株式(注)	15,917	2,952	—	18,869
合計	15,917	2,952	—	18,869

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,952株は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	220,672	8	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,600,000	—	—	27,600,000
合計	27,600,000	—	—	27,600,000
自己株式				
普通株式(注)	13,078	2,839	—	15,917
合計	13,078	2,839	—	15,917

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,839株は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	137,934	5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	220,672	利益剰余金	8	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間連結会計期間末 残高と中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の中間連結会計期間末 残高と中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の連結会計年度末残高 と連結貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円)
現金及び預金 2,445,484	現金及び預金 3,242,408	現金及び預金 3,643,857
短期投資 —	短期投資 —	短期投資 —
現金及び現金同等物 2,445,484	現金及び現金同等物 3,242,408	現金及び現金同等物 3,643,857

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び連結会計年度末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	1,218,236	369,243	848,993	機械装置及び運搬具	1,231,047	460,972	770,075	機械装置及び運搬具	1,218,236	417,026	801,209
2 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 (千円)				2 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 (千円)				2 未経過リース料連結会計年度末残高相当額 (千円)			
1年内 105,879				1年内 113,865				1年内 108,183			
1年超 768,707				1年超 684,930				1年超 722,463			
合計 874,586				合計 798,795				合計 830,646			
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (千円)				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (千円)				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (千円)			
支払リース料 68,225				支払リース料 69,661				支払リース料 137,096			
減価償却費相当額 53,055				減価償却費相当額 54,062				減価償却費相当額 106,364			
支払利息相当額 16,874				支払利息相当額 14,942				支払利息相当額 32,804			
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額については、残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外のは零とする定額法によっている。				4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額については、残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外のは零とする定額法によっている。				4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額については、残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外のは零とする定額法によっている。			
5 利息相当額の計算方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				5 利息相当額の計算方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				5 利息相当額の計算方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。			

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末) (平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得価額 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1)株式	276,098	1,063,648	787,550
(2)その他	57,851	63,291	5,440
合計	333,949	1,126,939	792,990

2. 時価評価されていない主な有価証券

種類	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	65,000

(当中間連結会計期間末) (平成19年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得価額 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1)株式	276,097	1,102,900	826,802
(2)その他	57,851	64,098	6,246
合計	333,948	1,166,998	833,049

2. 時価評価されていない主な有価証券

種類	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	65,000

(前連結会計年度末) (平成19年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得価額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1)株式	276,097	1,310,301	1,034,203
(2)その他	57,851	65,597	7,745
合計	333,948	1,375,898	1,041,949

2. 時価評価されていない主な有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	65,000

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末) (平成18年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
金利	スワップ取引	500,000	△7,711	△7,711

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

(当中間連結会計期間末) (平成19年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
金利	スワップ取引	500,000	△3,678	△3,678

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

(前連結会計年度末) (平成19年3月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
金利	スワップ取引	500,000	△5,550	△5,550

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	合金鉄事業 (千円)	機能材料 事業(千円)	土木建築関連 事業(千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,165,378	2,322,609	451,347	11,939,334	—	11,939,334
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	59,791	59,791	(59,791)	—
計	9,165,378	2,322,609	511,138	11,999,125	(59,791)	11,939,334
営業費用	8,402,126	2,701,862	528,827	11,632,815	(61,472)	11,571,343
営業利益又は営業損失 (△)	763,252	△379,253	△17,689	366,310	1,681	367,991

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	合金鉄事業 (千円)	機能材料 事業(千円)	土木建築関連 事業(千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	14,194,777	3,994,077	300,152	18,489,008	—	18,489,008
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	37,720	37,720	(37,720)	—
計	14,194,777	3,994,077	337,873	18,526,728	(37,720)	18,489,008
営業費用	11,677,228	3,577,687	358,371	15,613,286	(39,526)	15,573,760
営業利益又は営業損失 (△)	2,517,549	416,390	△20,497	2,913,442	1,806	2,915,248

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	合金鉄事業 (千円)	機能材料 事業(千円)	土木建築関連 事業(千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	20,440,436	5,300,207	1,225,976	26,966,619	—	26,966,619
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	138,768	138,768	(138,768)	—
計	20,440,436	5,300,207	1,364,744	27,105,387	(138,768)	26,966,619
営業費用	18,122,395	5,576,823	1,397,385	25,096,604	(142,129)	24,954,475
営業利益又は営業損失(△)	2,318,040	△276,616	△32,641	2,008,783	3,361	2,012,144

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品等

(1) 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質及び製造方法の類似性に基づき、合金鉄事業、機能材料事業及び土木建築関連事業に区分している。

(2) 各区分に属する主要な製品

合金鉄事業……………フェロマンガ、シリコマンガ等の合金鉄

機能材料事業……………硫酸マンガ、炭酸マンガ並びに水素吸蔵合金等の機能材料

土木建築関連事業…土木・建築業及び建築資材

2. 会計方針の変更

(当中間連結会計期間)

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. に記載のとおり、当中間連結会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、「合金鉄事業」「機能材料事業」「土木建築関連事業」の営業費用がそれぞれ1,240千円、968千円、18千円増加し、営業利益が同額減少している。

3. 追加情報

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. に記載のとおり、当中間連結会計期間より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が完了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、「合金鉄事業」「機能材料事業」「土木建築関連事業」の営業費用はそれぞれ30,305千円、19,010千円、1,311千円増加し、営業利益が同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間並びに前連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間並びに前連結会計年度において、海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、記載を省略している。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 377円71銭 1株当たり中間純利益 5円83銭	1株当たり純資産額 463円79銭 1株当たり中間純利益 59円82銭	1株当たり純資産額 416円50銭 1株当たり当期純利益 39円23銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載を省略した。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載を省略した。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載を省略した。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	160,967	1,650,148	1,082,266
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	160,967	1,650,148	1,082,266
期中平均株式数(株)	27,586,536	27,583,118	27,586,013

(2) 【その他】

該当事項なし。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		2,294,697		3,170,335		3,425,982	
2. 受取手形	※5	391,962		563,450		439,616	
3. 売掛金		4,983,030		7,498,223		6,006,224	
4. 棚卸資産		6,298,540		8,080,388		5,280,759	
5. 繰延税金資産		74,331		133,083		46,006	
6. 未収入金	※4	1,029,325		3,253,133		1,437,697	
7. その他		98,787		438,314		42,507	
流動資産合計		15,170,672	64.2	23,136,929	73.1	16,678,794	65.7
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1, 2,3						
1. 建物		1,925,973		1,870,607		1,889,323	
2. 機械及び装置		2,790,903		2,975,540		3,149,109	
3. 土地		940,672		942,708		940,672	
4. 建設仮勘定		409,140		118,150		14,435	
5. その他		607,563		635,121		658,800	
有形固定資産合計		6,674,251		6,542,129		6,652,341	
(2) 無形固定資産		109,697		108,108		127,425	
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		1,188,716		1,228,918		1,437,708	
2. 前払年金費用		—		154,838		43,394	
3. その他		486,790		522,455		481,420	
貸倒引当金		△16,832		△21,016		△17,132	
投資その他の資産合計		1,658,674		1,885,195		1,945,390	
固定資産合計		8,442,622	35.8	8,535,432	26.9	8,725,158	34.3
資産合計		23,613,294	100.0	31,672,362	100.0	25,403,952	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	※5	3,044,776		6,493,059		2,518,286	
2. 買掛金		2,622,847		4,984,432		4,330,786	
3. 短期借入金	※2	4,000,000		3,400,000		3,400,000	
4. 一年内返済予定 長期借入金	※2	500,000		500,000		500,000	
5. 未払法人税等		10,903		1,168,240		467,561	
6. 設備関係支払手 形	※5	1,455,959		213,642		572,336	
7. 鹿島電気炉改修 引当金		—		90,000		—	
8. その他		319,950		155,511		207,207	
流動負債合計		11,954,435	50.7	17,004,886	53.7	11,996,178	47.2
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	1,100,000		1,700,000		1,700,000	
2. 繰延税金負債		176,038		280,969		321,976	
3. 退職給付引当金		69,717		—		—	
4. その他		31,320		15,040		31,320	
固定負債合計		1,377,075	5.8	1,996,009	6.3	2,053,296	8.1
負債合計		13,331,510	56.5	19,000,895	60.0	14,049,474	55.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		3,630,000	15.3	3,630,000	11.5	3,630,000	14.3
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		2,451,754		2,451,753		2,451,753	
資本剰余金合計		2,451,754	10.4	2,451,753	7.7	2,451,753	9.6
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		303,300		303,300		303,300	
(2) その他利益剰余 金							
特別償却準備金		8,111		5,750		7,130	
別途積立金		230,000		230,000		230,000	
繰越利益剰余金		3,203,810		5,573,864		4,129,434	
利益剰余金合計		3,745,221	15.8	6,112,915	19.3	4,669,864	18.4
4. 自己株式		△9,694	△0.0	△13,603	△0.0	△10,728	△0.0
株主資本合計		9,817,281	41.5	12,181,064	38.5	10,740,889	42.3
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		466,683	2.0	490,402	1.5	613,588	2.4
2. 繰延ヘッジ損益		△2,180	△0.0	—	—	—	—
評価・換算差額等 合計		464,503	2.0	490,402	1.5	613,588	2.4
純資産合計		10,281,784	43.5	12,671,466	40.0	11,354,477	44.7
負債純資産合計		23,613,294	100.0	31,672,362	100.0	25,403,952	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			11,274,782	100.0		17,829,756	100.0		25,216,731	100.0
II 売上原価			10,210,450	90.6		14,157,124	79.4		21,841,337	86.6
売上総利益			1,064,332	9.4		3,672,632	20.6		3,375,394	13.4
III 販売費及び一般管理費			728,588	6.4		785,060	4.4		1,412,402	5.6
営業利益			335,744	3.0		2,887,571	16.2		1,962,991	7.8
IV 営業外収益										
1. 受取利息		2,027			7,395			5,337		
2. 受取配当金		47,427			34,426			57,258		
3. 為替差益		4,375			4,016			—		
4. その他		29,285	83,114	0.7	12,971	58,809	0.3	85,996	148,593	0.6
V 営業外費用										
1. 支払利息		32,258			39,788			66,816		
2. 為替差損		—			—			24,004		
3. 金利スワップ評価損		7,711			—			5,550		
4. その他		6,805	46,774	0.4	11,705	51,493	0.3	13,364	109,735	0.5
経常利益			372,084	3.3		2,894,888	16.2		2,001,848	7.9
VI 特別損失										
1. 固定資産除却損	※1	29,948			29,911			108,716		
2. 会員権評価損		—			959			—		
3. リース解約損		—			—			20,354		
4. 鹿島電気炉改修引当金繰入額		—			90,000			—		
5. 鹿島電気炉改修時操業停止損	※2	64,500			—			64,263		
6. 貸倒引当金繰入額		1,159	95,607	0.8	3,884	124,754	0.7	1,459	194,793	0.7
税引前中間(当期)純利益			276,477	2.5		2,770,133	15.5		1,807,054	7.2
法人税、住民税及び事業税		4,405			1,148,890			539,678		
法人税等調整額		98,747	103,152	1.0	△42,480	1,106,410	6.2	169,408	709,086	2.8
中間(当期)純利益			173,325	1.5		1,663,723	9.3		1,097,968	4.4

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
			特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,630,000	2,451,754	303,300	4,590	230,000	3,171,941	△9,256	9,782,329	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注1)						△137,935		△137,935	
特別償却準備金の積立(注1)				6,447		△6,447		—	
特別償却準備金の取崩(注2)				△2,926		2,926		—	
中間純利益						173,325		173,325	
自己株式の取得							△438	△438	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								—	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	3,521	—	31,869	△438	34,952	
平成18年9月30日残高 (千円)	3,630,000	2,451,754	303,300	8,111	230,000	3,203,810	△9,694	9,817,281	

	評価・ 換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	645,247	—	645,247	10,427,576
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注1)				△137,935
特別償却準備金の積立(注1)				—
特別償却準備金の取崩(注2)				—
中間純利益				173,325
自己株式の取得				△438
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△178,564	△2,180	△180,744	△180,744
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△178,564	△2,180	△180,744	△145,792
平成18年9月30日残高 (千円)	466,683	△2,180	464,503	10,281,784

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

2. 特別償却準備金の取崩は記載額のうち1,945千円が利益処分によるものである。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,630,000	2,451,753	303,300	7,130	230,000	4,129,434	△10,728	10,740,889
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当						△220,672		△220,672
特別償却準備金の取崩				△1,379		1,379		—
中間純利益						1,663,723		1,663,723
自己株式の取得							△2,875	△2,875
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	△1,379	—	1,444,430	△2,875	1,440,175
平成19年9月30日残高 (千円)	3,630,000	2,451,753	303,300	5,750	230,000	5,573,864	△13,603	12,181,064

	評価・ 換算差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
平成19年3月31日 残高 (千円)	613,588	11,354,477
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当		△220,672
特別償却準備金の取崩		—
中間純利益		1,663,723
自己株式の取得		△2,875
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△123,186	△123,186
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△123,186	1,316,989
平成19年9月30日残高 (千円)	490,402	12,671,466

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,630,000	2,451,753	303,300	4,589	230,000	3,171,940	△9,255	9,782,328
事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注1)						△137,934		△137,934
特別償却準備金の積立(注1)				6,447		△6,447		—
特別償却準備金の取崩(注2)				△3,906		3,906		—
当期純利益						1,097,968		1,097,968
自己株式の取得							△1,473	△1,473
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	2,540	—	957,493	△1,473	958,560
平成19年3月31日残高 (千円)	3,630,000	2,451,753	303,300	7,130	230,000	4,129,434	△10,728	10,740,889

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日 残高 (千円)	645,246	10,427,575
事業年度中の変動額		
剰余金の配当(注1)		△137,934
特別償却準備金の積立(注1)		—
特別償却準備金の取崩(注2)		—
当期純利益		1,097,968
自己株式の取得		△1,473
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△31,658	△31,658
事業年度中の変動額合計 (千円)	△31,658	926,901
平成19年3月31日残高 (千円)	613,588	11,354,477

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

2. 特別償却準備金の取崩は記載額のうち1,945千円が利益処分によるものである。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>② デリバティブ取引</p> <p>③ 棚卸資産</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p>	<p>子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>時価法 総平均法による原価法</p> <p>機械及び装置 鹿島工場 炭酸亜鉛製造設備は定率法、その他は定額法 妙高工場 化成二酸化マンガ製造設備及び水素吸蔵合金製造設備は定額法、その他は定率法</p> <p>平成10年4月1日以降取得の建物 (附属設備を除く) …定額法 その他有形固定資産 …定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおり。 建物 …15年～35年 機械及び装置 … 4年～10年</p>	<p>子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>時価法 総平均法による原価法</p> <p>機械及び装置 鹿島工場 炭酸亜鉛製造設備は定率法、その他は定額法 妙高工場 化成二酸化マンガ製造設備及び水素吸蔵合金製造設備は定額法、その他は定率法</p> <p>平成10年4月1日以降取得の建物 (附属設備を除く) …定額法 その他有形固定資産 …定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおり。 建物 …15年～35年 機械及び装置 … 4年～10年</p> <p>(会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ2,209千円減少している。</p> <p>(追加情報) 当社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより営業利益が49,762千円、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ55,015千円減少している。</p>	<p>子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>時価法 総平均法による原価法</p> <p>機械及び装置 鹿島工場 炭酸亜鉛製造設備は定率法、その他は定額法 妙高工場 化成二酸化マンガ製造設備及び水素吸蔵合金製造設備は定額法、その他は定率法</p> <p>平成10年4月1日以降取得の建物 (附属設備を除く) …定額法 その他有形固定資産 …定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおり。 建物 …15年～35年 機械及び装置 … 4年～10年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
② 無形固定資産	定額法を採用している。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。	定額法を採用している。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。	定額法を採用している。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。
3. 引当金の計上基準			
① 貸倒引当金	売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。	売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。 鹿島工場2号電気炉の改修工事により発生の見込まれる設備除却損失等を計上している。	売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
② 鹿島電気炉改修引当金	_____	_____	_____
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異（当初885,523千円）は平成17年3月期に大量退職等に係る部分を一時償却した残額(617,387千円)について、10年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理している。	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、当中間会計期間末において年金資産が退職給付債務（会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を除く）を上回ったため、この差額を前払年金費用に計上している。 また、会計基準変更時差異（当初885,523千円）は平成17年3月期に大量退職等に係る部分を一時償却した残額(617,387千円)について、10年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理している。	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、当事業年度末において年金資産が退職給付債務（会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を除く）を上回ったため、この差額を前払年金費用に計上している。 また、会計基準変更時差異（当初885,523千円）は平成17年3月期に大量退職等に係る部分を一時償却した残額(617,387千円)について、10年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理している。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理</p>	<p>1. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。</p> <p>なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>2. ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="448 476 754 653"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金変動金利</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債権債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. ヘッジ方針 金利変動によるリスク及び為替変動によるリスクを回避するために、金利スワップ取引及び為替予約取引を利用している。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行なわない方針である。</p> <p>4. ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は相場変動との間の相関関係によりヘッジ有効性の評価をしている。</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっており、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ流動資産の「その他」に含めて表示している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金変動金利	為替予約	外貨建債権債務	<p>1. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。</p> <p>なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>2. ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="783 476 1090 653"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金変動金利</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債権債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. ヘッジ方針 金利変動によるリスク及び為替変動によるリスクを回避するために、金利スワップ取引及び為替予約取引を利用している。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行なわない方針である。</p> <p>4. ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は相場変動との間の相関関係によりヘッジ有効性の評価をしている。</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっており、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金変動金利	為替予約	外貨建債権債務	<p>1. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。</p> <p>なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>2. ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="1118 476 1425 653"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金変動金利</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債権債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. ヘッジ方針 金利変動によるリスク及び為替変動によるリスクを回避するために、金利スワップ取引及び為替予約取引を利用している。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行なわない方針である。</p> <p>4. ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は相場変動との間の相関関係によりヘッジ有効性の評価をしている。</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっており、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金変動金利	為替予約	外貨建債権債務
ヘッジ手段	ヘッジ対象																				
金利スワップ	借入金変動金利																				
為替予約	外貨建債権債務																				
ヘッジ手段	ヘッジ対象																				
金利スワップ	借入金変動金利																				
為替予約	外貨建債権債務																				
ヘッジ手段	ヘッジ対象																				
金利スワップ	借入金変動金利																				
為替予約	外貨建債権債務																				

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は10,283,964千円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は11,354,477千円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表規則の改正に伴い、改正後の財務諸表規則により作成している。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間損益計算書)</p> <p>前中間期において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取配当金」は金額的重要性が増したため、当中間期より区分掲記することとした。なお、前中間期の営業外収益の「その他」に含まれる「受取配当金」は6,469千円である。</p>	<p>—————</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 (千円) 16,140,068</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 (千円) 16,341,462</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 (千円) 16,339,832</p>
<p>※2 担保提供資産 (担保に供している資産) 工場財団 (千円) 建物 548,822 機械及び装置 2,052,904 土地 706,186 その他 173,378 計 3,481,290</p> <p>(担保に係る債務) (千円) 短期借入金 280,000 一年内返済予定 500,000 長期借入金 500,000 長期借入金 500,000 計 1,280,000</p>	<p>※2 担保提供資産 (担保に供している資産) 工場財団 (千円) 建物 519,011 機械及び装置 2,193,075 土地 706,185 その他 151,795 計 3,570,068</p> <p>(担保に係る債務) (千円) 短期借入金 280,000 一年内返済予定 500,000 長期借入金 500,000 長期借入金 500,000 計 1,280,000</p>	<p>※2 担保提供資産 (担保に供している資産) 工場財団 (千円) 建物 532,482 機械及び装置 2,321,981 土地 706,185 その他 162,192 計 3,722,842</p> <p>(担保に係る債務) (千円) 短期借入金 280,000 一年内返済予定 500,000 長期借入金 500,000 長期借入金 500,000 計 1,280,000</p>
<p>※3 圧縮記帳 国庫補助金による圧縮記帳累計額は、 機械及び装置92,497千円、車両及び運搬 具900千円である。</p>	<p>※3 圧縮記帳 国庫補助金による圧縮記帳累計額は、 機械及び装置92,496千円、車両及び運搬 具900千円である。</p>	<p>※3 圧縮記帳 国庫補助金による圧縮記帳累計額は、 機械及び装置92,496千円、車両及び運搬 具900千円である。</p>
<p>※4 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売 上債権の未収額993,380千円が含まれて いる。</p>	<p>※4 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売 上債権の未収額3,221,341千円が含まれ ている。</p>	<p>※4 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売 上債権の未収額1,375,385千円が含まれ ている。</p>
<p>※5 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理 については手形交換日をもって決済処理 をしている。なお、当中間会計期間の末 日は金融機関の休日であったため、次の 中間会計期間末日満期手形が中間会計期 間末残高に含まれている。</p> <p>(千円) 受取手形 49,884 支払手形 7,640 設備関係支払手形 60,000</p>	<p>※5 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理 については手形交換日をもって決済処理 をしている。なお、当中間会計期間の末 日は金融機関の休日であったため、次の 中間会計期間末日満期手形が中間会計期 間末残高に含まれている。</p> <p>(千円) 受取手形 46,468 支払手形 191,366 設備関係支払手形 -</p>	<p>※5 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については 手形交換日をもって決済処理をしてい る。なお、当期末日は金融機関の休日で あったため、次の期末日満期手形が期末 残高に含まれている。</p> <p>(千円) 受取手形 56,724 支払手形 63,628 設備関係支払手形 -</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
※1 固定資産除却損の内訳 (千円) 建物 5,337 機械及び装置 1,291 その他 23,320 計 29,948	※1 固定資産除却損の内訳 (千円) 建物 5,447 機械及び装置 10,784 その他 13,679 計 29,911	※1 固定資産除却損の内訳 (千円) 建物 18,052 機械及び装置 41,070 その他 49,593 計 108,716
※2 鹿島電気炉改修時操業停止損 電気炉改修工事による操業停止期間中 の電気炉用電力基本料金及び減価償却費 等である。	※2 _____	※2 鹿島電気炉改修時操業停止損 電気炉改修工事による操業停止期間中 の電気炉用電力基本料金及び減価償却費 等である。
3 減価償却実施額 (千円) 有形固定資産 275,966 無形固定資産 14,689	3 減価償却実施額 (千円) 有形固定資産 354,516 無形固定資産 18,557	3 減価償却実施額 (千円) 有形固定資産 603,876 無形固定資産 30,981

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)	13,078	1,059	—	14,137
合計	13,078	1,059	—	14,137

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,059株は、単元未満株式の買取による増加である。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)	15,917	2,952	—	18,869
合計	15,917	2,952	—	18,869

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,952株は、単元未満株式の買取による増加である。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	13,078	2,839	—	15,917
合計	13,078	2,839	—	15,917

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,839株は、単元未満株式の買取による増加である。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	1, 173, 218	357, 215	816, 003	機械及び装置	1, 173, 217	448, 316	724, 901	機械及び装置	1, 173, 217	400, 107	773, 110
2 未経過リース料中間期末残高相当額 (千円)				2 未経過リース料中間期末残高相当額 (千円)				2 未経過リース料期末残高相当額 (千円)			
1年内 96, 584				1年内 100, 732				1年内 98, 963			
1年超 744, 606				1年超 652, 196				1年超 703, 009			
合計 841, 190				合計 752, 928				合計 801, 972			
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (千円)				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (千円)				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (千円)			
支払リース料 63, 086				支払リース料 63, 261				支払リース料 126, 494			
減価償却費相当額 45, 456				減価償却費相当額 48, 208				減価償却費相当額 96, 875			
支払利息相当額 16, 095				支払利息相当額 14, 218				支払利息相当額 31, 312			
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額については、残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外のは零とする定額法によっている。				4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額については、残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外のは零とする定額法によっている。				4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額については、残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外のは零とする定額法によっている。			
5 利息相当額の計算方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				5 利息相当額の計算方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				5 利息相当額の計算方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。			

(有価証券関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
子会社株式で時価のあるものはない。	子会社株式で時価のあるものはない。	子会社株式で時価のあるものはない。

(2) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第111期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月26日関東財務局長に提出

事業年度（第111期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

中央電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 孝男	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	飯野 健一	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央電気工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央電気工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月11日

中央電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 孝男	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	飯野 健一	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央電気工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央電気工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

中央電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 孝男	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	飯野 健一	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央電気工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第111期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央電気工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月11日

中央電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 孝男	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	飯野 健一	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央電気工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第112期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央電気工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。